

## 決意表明

### (1) 筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会（学研労協）

異例の方法で開催されることになった第 91 回つくば中央メーデーにあたり、学研労協から決意表明します。

日本のメーデーは 1920 年から通算して今年で 91 回目を迎えます。そのメーデーの歴史の中でも、伝染病のため集会ができないことはありませんでした。それほど重大事に直面している今、最初に労働組合に結集し、連帯することの重要性を強調したいと思います。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は 1 月中旬に国内で初めて確認され、3 月以降急速に拡大して、4 月 7 日に東京等 7 都府県に、16 日には全国に緊急事態宣言が発せられるに至りました。この間、様々な集会や興行が中止され、飲食店をはじめ広汎な事業者や企業が事業の休止や自粛を求められています。その一方で、休業や自粛の影響で生活が苦しくなった人たちへの経済的な支援はなかなか進みません。政府はようやく 4 月 16 日に一律 10 万円を支給する方針を表明しました。しかし、これだけでは十分な支援とは言えません。この事態で影響を受けた労働者の生活を支え、また、事業者が事業を継続できるようさらなる補償が必要です。

COVID-19 患者の急増のため医療従事者に対して巨大な負荷がかかっています。加えて病床の不足や院内感染の増加、医療従事者の疲弊等により、他の病気やけがの治療が圧迫されています。その一方で、医療従事者への差別が報道されています。また、生活保護受給者や外国人は一律の給付金を受け取るなどという主張が一定の支持を得ています。このような差別の背景には現状に対する不安や不満があると思われます。医療従事者や、外国人、社会的・経済的弱者に対する不当な差別は許されません。人々が抱える不安を取り除く意味でも、医療制度の一層の充実、手厚い社会保障制度が整備を求める必要があります。

COVID-19 の拡大が国民の重大な関心事となっている裏で、年金支給を 75 歳まで延長できる「年金改革法案」や国家公務員と共に検察官の定年を 65 歳まで延長する法案が審議入りしました。また、国家戦略特区法（スーパーシティ法案）、種苗法、科学技術基本法等の改正が予定されています。また、政府は、この状況下でさえ公立病院の再編・統合をすすめる予算を計上し、実行しようとしています。大災害が発生した際、その混乱の隙を突いて、新自由主義的な政策が実行されることを、ショックドクトリン（惨事便乗型資本主義）と呼びます。そのようなことが起きないように、国会や議会の議論を注視し、機敏に反対の声を上げる必要があります。

市民社会に負の影響を与える「改革」、ショックドクトリンが実行されようとするとき、それを止めるのは、ひとえに市民の連帯にかかっています。市民の声が無力ではないことは、「一人一律 10 万円の支給」が決まった経緯を見れば明らかです。労働者、市民の立場から必要なときに必要な声を上げましょう。学研労協は、筑波研究学園都市に働く労働者の立場から、働きやすい職場と住みやすい地域の実現に引き続き努力します。また、現在の難局を乗り切るために、関連する団体と連帯して行政に働きかけるなどの活動に取り組みます。

### (2) 全農林筑波分会協議

私たち全農林筑波分会協議会は、つくば市やその近隣の農林水産業に関わる研究機関等で働く者の労働組合です。組合員が所属する組織の多くは、独立行政法人化して 20 年目になります。法人化後、国からの運営費交付金は効率化の名の下に毎年定率で減額され研究や施設整備予算の確保が厳しくなっている上、職員の人数が増えない中、業務量だけが増えています。その一方で、経営権を盾にややもすると強引な組織運営が目立つようになってきました。このような職場環境の悪化に対して、全農林筑波分会協議会では各構成員の情報交換を密に行い、当局側との協議により、施設・設備や職場ルール等、組合員に身近なところから改善を図るよう心がけています。日本の農林水

産業は、従事者の高齢化や、異常気象による甚大な被害、国際化の荒波にさらされるなど、大変厳しい状況にあります。食糧の多くを輸入に頼ることがいかに脆弱であるかは、今般の新型コロナウイルス感染拡大によって、食品の安定供給・流通への不安から、多くの方が買いだめに走っていることから明白です。当協議会では組合員の職場環境の向上を目指して、持続可能な農林水産業の確立や食糧の安定供給に貢献できる技術開発につながるように活動を続けます。

### (3) 全経済・産業技術総合研究所労働組合

全経済・産業技術総合研究所労働組合（産総研労組）から、緊急時の困難に立ち向かうことについて決意表明します。

産総研労組では、2月27日の安倍首相による新型コロナウイルス感染拡大防止措置としての全国の小中高校や特別支援学校への臨時休校要請直後である2月28日から、休校する学校の児童生徒の保護者である職員への配慮やその他の必要と思われる措置について産総研に対して要求し、実現させてきました。感染や感染の疑いにより出勤停止となる職員・契約職員に対しては有給の特別休暇が適用されることとなっていました。想定外の首相要請により職場全体に動揺が走る中、分会と組合員の協力を得ながら緊急アンケートを実施し、それをもとに作成した要求書を3月3日に提出しました。要求書では、行政機関での措置に準じ、臨時休校に対応した産総研における休暇制度の運用、特に契約職員の休暇制度については柔軟な運用を求めました。また、要求書の提出時には産総研では制度として存在しないテレワークについても意見交換し、職員の疑問や課題を整理しました。

4月6日付で、7都府県を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が政府から発令され、同月16日付で対象区域は全国に拡大されました。

現在、産総研では、国からの「人との関わりを7-8割削減」要請に基づき、出勤率2割を目標として、大部分の職員等が自宅でのテレワーク勤務を実施しています。実験室での機器を用いた研究を縮小しなければならず、また、テレワークでは対応できない業務の職場では最小限の人数の出勤により現場対応せざるを得ないといった困難な状況になっています。

この困難な状況は職員の家庭生活においても同様で、休校対応や自粛対応で日々の生活にも徐々に暗い影が差し、先が見えない状況に職員もご家族も疲弊し始めています。

しかし、産総研を含めた様々な研究所で新型コロナウイルス感染症に対応した研究が開始され、早くも現場に投入された事例も出始めています。

産総研労組もこの困難な状況に打ち勝つ一筋の光明になるべく、今後も組合員の団結と共に皆様と力を合わせていくことを決意いたします。

### (4) 憲法9条の会つくば

音楽や芸術などの文化を軽視した結果、行き着くところは戦争です。ここ数年ずっと思い続けてきましたが、改めて今私たちはとんでもない政権と闘っているのだなと実感しています。4月下旬に、国境なき記者団による今年の「報道の自由度ランキング」が発表になりました。180カ国中66位です。もはや先進国とは言えないレベルだと思います。男女平等ランキング(ジェンダーギャップ指数)に至っても、日本は本当に酷い。しかしこの問題は、政治を変える以前に、一人一人の意識を変えさせていかなければなりません。男女差別はあちこちに数えきれないほど、当たり前のようにそこら中に蔓延っていますが、そのことにまずは皆に気付いてもらわねばなりません。

女性蔑視、文化軽視、大企業優遇などろくなことのない今の日本ですが、逆に言えば伸び代はどここの国よりもあります。私は芸術家です。「一丸となって」という言葉が嫌いです。「自粛」も嫌いになりました。しかし、一人一人が個別に「正しいものを目指して」闘っていけば良いと思っています。これこそ、最終的な「連帯」に繋がるのでしょうか。

第91回つくば中央メーデーが新型コロナの影響で中止になってしまったことは大変残念ですが、今後もより良い未来を目指して、がんばりましょう。